

「令和8年度 池田町はつらつ健康ポイント事業」のお知らせ

～ 池田町はつらつ健康ポイント事業とは？ ～

住民の皆さんが、自分の健康状態を把握し、健康増進に積極的に取り組むための応援事業です。健康診断を受け、健康づくりや介護予防等に取り組むことにより、ポイントが集まり、町内の商品券取扱店で使用できる商品券（1,000円）と交換することができます。

※ 対象者 20歳以上の住民（年齢基準日は、令和9年3月31日です。）

（1）健康福祉課の窓口で、「ポイントカード」を受け取りましょう。

健康づくり、介護予防のために、具体的な目標（数値で評価できるもの）を立て、ポイントカードに記入しましょう。

【配布期間】 令和8年4月1日（水）～ 令和8年12月28日（月）（平日8:30～17:15）

※ 町の公式ホームページからもダウンロードできます

（2）ポイントを集めましょう。

下表のポイントが付きます。健康診断を受けること・健診結果を提出することは、必須です。その他は、自分で選択して取り組みましょう。

令和8年度の取組の内容	ポイント
【必須】	
① 健康診断を受ける（人間ドック、町の健診、医療機関での健診、職場健診、検査結果提出代行等）	10ポイント
② 町健康福祉課へ健診結果を提出する ただし、令和9年1月から令和9年3月までの間に受診予定の場合は、前年度（令和7年度）の健診結果を提出することで、ポイントを取得できます。令和8年度の健診結果については、お手元に届き次第、ご提出ください。	
がん検診（人間ドックで実施したものを含む） 【 胃・大腸・肺・前立腺・子宮・乳房 】	1つの検診につき、1ポイント
歯科検診（歯周病検診）	回数に関わらず、2ポイント
尿中推定塩分摂取量検査	回数に関わらず、1ポイント
健康づくり・介護予防を目的とする、町健康福祉課主催の教室・講演会等に参加（詳細は、裏面参照）	1つにつき1ポイント
長期的に健康づくりに取り組む （例：血圧測定、ウォーキングなど）	3ヶ月継続ごと、1ポイント
BMI・体脂肪・筋肉量・LDL・HbA1c・血圧のいずれかの数値について、自主的に設定した目標を3か月以内に達成する	1つの項目につき、5ポイント

（3）健康福祉課の窓口で、商品券（1,000円）と交換しましょう。

【交換期間】令和8年9月1日（火）～令和9年1月29日（金）（平日8:30～17:15）

- ・15ポイント以上集まり、当初立てた目標を達成（維持も含む）したら、商品券（1,000円）と交換できます。
- ・ポイントと目標の達成状況を確認しますので、検査結果や測定記録など数値のわかるものと、ポイントカードをお持ちください。
- ・交換は1人につき、1回です。
- ・商品券は、町内の商品券取扱店で使用できます。交換時に、取扱店の一覧表をお渡しします。

商品券の使用期間 令和8年9月1日（火）～令和9年2月28日（日）

健康づくり・介護予防を目的とする、健康福祉課主催の教室・講演会等

詳細につきましては、広報いけだ・防災行政無線等でご確認いただくか、健康福祉課へお問い合わせください。

事業名
運動教室 からだを動かす教室・いきいきクラブ・アクアエクササイズ教室・インターバル速歩歩行指導
健康長寿食育講演会
各種学習会 バランス食学習会 等
各地区での健康教室・のびのびゴム体操
認知症サポーター養成講座

この表は、令和8年4月時点のものです。この表にない事業（新規事業等）であっても、健康づくり・介護予防に関するものは該当になります。

【お問い合わせ先】

池田町役場 健康福祉課 健康増進係
（池田町総合福祉センター やすらぎの郷 内）

電話 0261-61-5000

平日 8時30分～17時15分